

様式 1

事業報告書
(自 令和 4 年 12 月 1 日 至 令和 5 年 11 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 清光会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触 1310 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 24 年 6 月 29 日
- (4) 設立登記年月日 平成 24 年 10 月 5 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所及び介護老人保健施設の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 清光会 山内眼科医院	長崎県壱岐市郷ノ浦町東触 1310 番地	無床
診療所	医療法人 清光会 みつしま眼科医院	長崎県津島市美津島町鶏知乙 520 番地 35	無床
診療所	医療法人 清光会 城野喜多眼科医院	福岡県北九州市小倉南区城野 1 丁目 13 番地 15 号フェリスタウン城野 1 階	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 5 年 1 月 30 日 令和 4 年度決算の決定
- 令和 5 年 11 月 27 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(3) 当該会計年度内に許可された施設

医療法人 清光会 城野喜多眼科医院

様式 2

法人名 医療法人 清光会
所在地 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1310番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5年 9月 30日現在)

1. 資 産 額 465,181 千円
2. 負 債 額 317,144 千円
3. 純 資 産 額 148,036 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	137,640
B 固 定 資 産	327,540
C 資 産 合 計 (A+B)	465,181
D 負 債 合 計	317,144
E 純 資 産 (C-D)	148,036

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 清光会
所在地 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1310番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
自 令和 4年 12月 1日 至 令和5年 11月 30日

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	137,640	I 流 動 負 債	46,453
II 固 定 資 産	327,540	II 固 定 負 債	270,691
1 有 形 固 定 資 産	111,036		
2 無 形 固 定 資 産	141,697	負 債 合 計	317,144
3 そ の 他 の 資 産	74,808	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	70,034
		II 利 益 剰 余 金	78,002
		純 資 産 合 計	148,036
資 産 合 計	465,181	負債・純資産合計	465,181

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 清光会
所在地 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1310番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

自 令和 4年 12月 1日 至 令和5年 11月 30日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		495,390
2 事業費用		
(1)事業費	525,765	525,765
本来業務事業損失		-30,375
事業損失		-30,375
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	8,836	8,837
III 事業外費用		
支払利息	2,037	
その他の事業外費用	552	2,590
経常損失		-24,128
IV 臨時損失		
前期損益修正損	20	20
税引前当期純損失		-24,147
法人税・住民税及び事業税	277	277
当期純損失		-24,424

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 清光会
理事長 山内 裕司

私は、医療法人清光会の令和 5 会計年度（令和 4 年 12 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において財産の状況を理事長から聴取し、事業報告を求めました。また、事業報告書の調査を行い、税理士法人井村アンドパートナーズに聴取し、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 1 月 29 日

医療法人 清光会

監事 日高 正隆

法人名 医療法人 清光会
所在地 長崎県杵岐市郷ノ浦町東触1310番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)